

2018年(平成30年)8月29日

保護者 様

明石市立二見中学校
校長 木村 孝

地震発生時における対応について

平素は本校教育にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。この度、明石市より標記についての基準が発表されましたので、お知らせいたします。地震発生時の対応につきまして、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いいたします。

記

〔震度4以下の地震が発生したとき〕

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

〔震度5弱以上の地震が発生したとき〕

【登校前】

○生徒は臨時休校となります。

【登校中】

○生徒は安全に気をつけて一旦学校へ登校します。

【登校後 ～ 下校前】

○生徒は学校で待機します。

○その後の措置については、基本方針を以下のとおりとし、学校から連絡します。

〔震度5弱以上での基本方針〕

通学路や自宅の安全を確認したうえで、下校します。

〔連絡〕

- ・すぐメールや本校のホームページで、その後の動きを連絡しますので、学校へのお問い合わせにつきましては、緊急時以外お控えください。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、保護者と子どもとで約束事を決めておいてください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。